

岐阜県社会福祉士会 常勤職員募集 2024.4.4

本会では、障がい者差別解消支援センターを担当する常勤職員（相談員）を募集します。

仕事内容：①障がい者差別解消支援センターにおいて、障がい者の権利擁護における理解促進のための研修会等 啓発事業の企画・運営
②障がい者の権利擁護にかかわる相談対応
③本会運営に関する事務

採用日：令和6年6月1日（採用日については相談）

応募資格：① 現に社会福祉士である方
② 普通自動車運転免許証を所持し、現に運転できる方

採用人員：1名

勤務地：岐阜市下奈良二丁目2番1号
岐阜県福祉農業会館 6階 岐阜県社会福祉士会事務局

勤務日：毎週月曜日から金曜日の週5日（午前8時30分～午後5時15分）
但し、国民の祝日及び休日、年末年始（12/29～1/3）は除く。

採用方法：面接

申込期限：採用者が決まり次第終了

《申込書類》

- ・履歴書（返却いたしません）
- ・社会福祉士登録証の写し（登録申請中の方は合格証書の写し）

※ 社会福祉士会事務局へ直接持参又は、郵送にて提出してください。
なお、郵送の場合は必ず「書留」又は「簡易書留」郵便にて封筒の表側左下に「常勤職員応募」と朱書きしてください。

《勤務条件》

給 与：200,000円～（経験年数を考慮します）
通 勤 費：あり（本会規則により支給）
時間外手当：あり
賞 与：あり
退職手当：あり（岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会の規程により支給）
社会保険等：政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等 あり
特別休暇：あり

《問合せ先》

一般社団法人岐阜県社会福祉士会 事務局
電 話：058-277-7216 e-mail：csw-gifu@polka.ocn.ne.jp

（注）

*社会福祉士資格をお持ちでなく、非常勤での勤務を希望される方の相談にも応じます。お気軽にお尋ねください。問い合わせをお待ちしています。

岐阜県社会福祉士会 非常勤職員募集 2024.4.4

本会では、障がい者差別解消支援センターを担当する非常勤職員（相談員）を募集します。

仕事内容：①障がい者差別解消支援センターにおいて、障がい者の権利擁護における理解促進のための研修会等 啓発事業の企画・運営
②障がい者の権利擁護にかかわる相談対応
③本会運営に関する事務

採用予定：令和6年6月1日（採用日については相談）

応募資格：① 現に社会福祉士である方
② 普通自動車運転免許証を所持し、現に運転できる方

採用人員：1名

勤務地：岐阜市下奈良二丁目2番1号
岐阜県福祉農業会館 6階 社会福祉士会事務局

勤務日：週2日～3日（勤務時間は相談可）
但し、国民の祝日及び休日、年末年始（12/29～1/3）は除く。

採用方法：面接

申込期限：採用者が決まり次第終了

《申込書類》

- ・履歴書（返却いたしません）
- ・社会福祉士登録証の写し

※ 事務局へ直接持参又は、郵送にて提出してください。
なお、郵送の場合は必ず「書留」又は「簡易書留」郵便にて封筒の表側左下に「**非常勤職員応募**」と朱書きしてください。

《勤務条件》

給 与：時間給 1,200 円
通 勤 費：あり（本会規則により支給）

《問合せ先》

一般社団法人岐阜県社会福祉士会 事務局
電 話：058-277-7216
e-mail：csw-gifu@polka.ocn.ne.jp

（注）

*社会福祉士資格をお持ちでなく、非常勤での勤務を希望される方の相談にも応じます。お気軽にお尋ねください。問い合わせをお待ちしています。